

インターネットショップ 出店・開設支援

X



出店したことがないインターネット通販サイトへ **初めて出店** する場合や
自社のインターネットショップを **新規開設** する場合の経費の一部を助成します。

フォローしてね♡

令和6年4月1日から申請受付開始

※ただし受付は先着順となり、予算に達し次第終了します。
※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性がございます。
募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

対象者

- ・ 台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業主）および営業の本拠を有する中小企業
- ※ 農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人（一般・公益）、NPO法人等は対象となりません。
- ・ 事業終了後に中小企業診断士の面談を受けること

申請前・助成金をご活用しない場合でも中小企業診断士と相談可能です！
インターネットショップ出店・開設をより良いものにするため課題解決のお手伝いをいたします。ぜひ、ご活用ください。

事業概要

助成限度額・助成率	区分	対象経費・備考
最大 10 万円 助成対象経費の 1/2 以内	サービス利用料	通販サイト等に初めて出店する際に必要な固定経費 ・ 初期費用 ・ 出店費用（月額費用や年額費用の初期3ヶ月分のみ）
	制作費	素材（静止画、動画等）の制作費用や店舗構築費用
	委託費・外注費	商品撮影委託費用、初めて出店する際に必要不可欠なショップ全体の制作費用

※助成決定前に、制作に着手・支払いを実施した場合は対象外です。

本事業におけるインターネット通販サイト・インターネットショップの定義

- ・ インターネット通販サイト：複数の販売業者が商品情報を掲載し、受注から決済までの手続きが可能なウェブサイト
- ・ インターネットショップ：商品情報を掲載し、受注から決済までの手続きが可能なウェブサイト

○ 対象となる場合

- (1) 自社のインターネットショップ開設及び通販サイトへの出店が初めての場合
- (2) 自社のインターネットショップを開設しているが、通販サイトへ初めて出店する場合
- (3) 通販サイトへ出店しているが、自社のインターネットショップを初めて開設する場合
- (4) 今まで出店したことがない通販サイトへ出店する場合（A通販サイトに出店しているが、B通販サイトへ初めて出店する場合など）
- (5) 新規販路開拓のために、既存のインターネットショップや通販サイトを改修する場合

【1～5共通事項】

- ・ B to C（一般消費者との取引）が主な目的である場合
- ・ （委託・外注する方のみ）
委託先が、委託内容を事業として行っていることをウェブサイト等で広く一般的に公開している場合

× 対象とならない場合

- ・ ホームページの作成・改修費用
- ・ 助成金交付決定前に制作に着手している場合／支払いが済んでいる場合

× 対象とならない経費

- ・ パソコンやデジタルカメラ等汎用性が高く目的外使用になりうるもの
- ・ サーバーやドメインの取得費用、月額費用、通信費
- ・ 販売手数料、決済手数料
- ・ 市場価格と比較して著しく高額な場合
- ・ 消費税
- ・ リボ払いにて支払いをしている場合



	法人	個人事業主
1	登記簿謄本の写し ・台東区に本店登記がされているもの ・発行後3か月以内のもの	開業届の写し ・台東区に本拠地があるもの
2	下記①または② ①直近の法人税の納税証明書 (その1) *税務署で取得 ②直近の法人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得	下記①または② ①直近の所得税の納税証明書 (その1) *税務署で取得 ②直近の個人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得
3	【所定申請用紙】 ・ 申請書 ・ 事業計画書 ・ 申請前確認リスト ※ 事業団Webサイトよりダウンロードしてください	
4	見積書など資金計画の根拠となるもの ※ 経費の内訳が明確に分かるものをご提出ください	
5	対象経費の内容がわかるカタログ、ウェブサイトの写しなど ※ 内容が明確に分かるものをご提出ください。	

留意点

- ・ 国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
- ・ 申請は、1企業、年1回までです。
- ・ 親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
- ・ 事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団職員又は中小企業診断士が事業所へお伺いする場合がございます。(事前に日程調整させていただきます。)

お問合せ先

(公財) 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当
〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内

受付時間： 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始除く) 8時30分～17時00分

URL : <https://taito-sangyo.jp/>

TEL : 03-5829-4124

FAX : 03-5829-4127



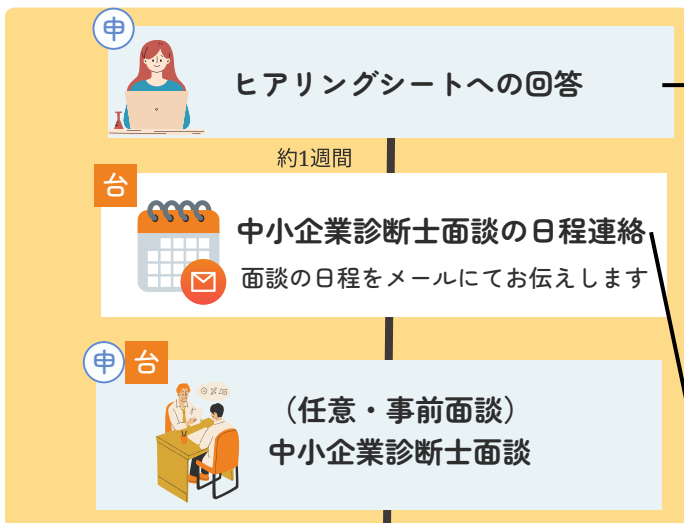
事前面談を「希望する」場合の流れ



助成決定後～2025年3月14日に制作・支払いが完了し実績報告の提出ができる経費が対象

① 申請者が行うこと

② 台東区産業振興事業団が行うこと



ヒアリングシート入力フォーム

※台東区産業振興事業団HP

【URL】

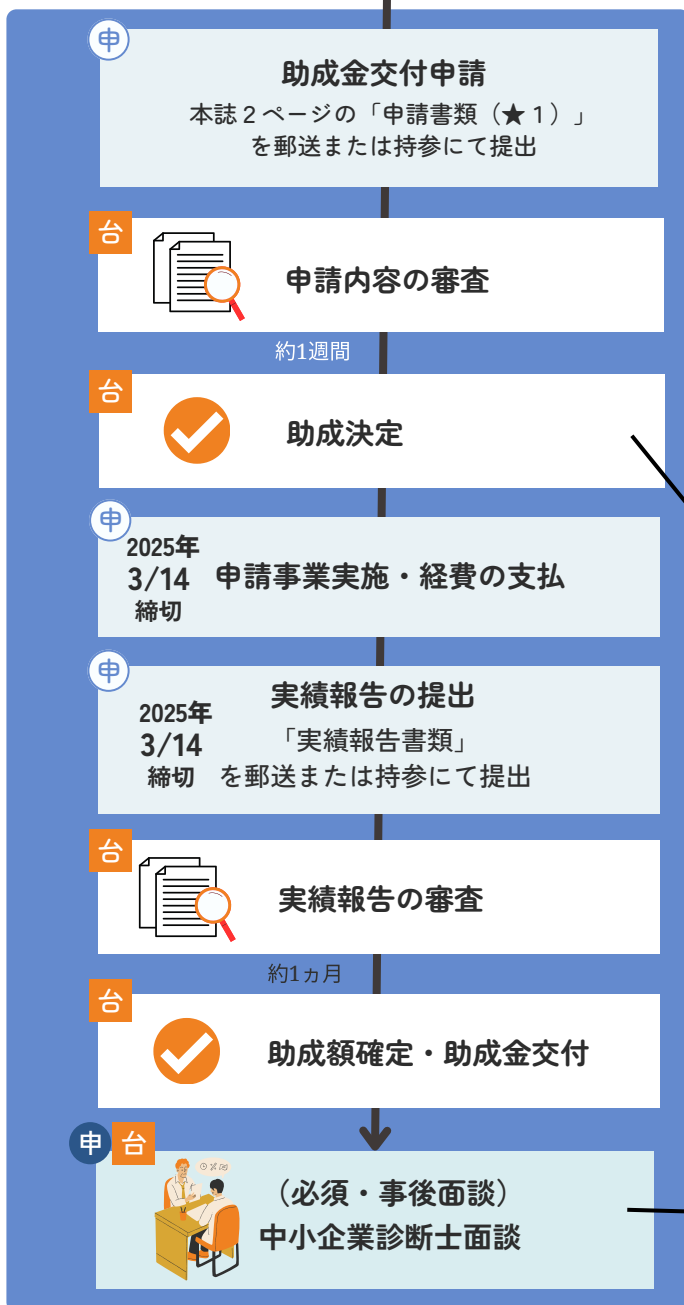
<https://taito-sangyo.jp/2024/04/01/internetshop-2024/>からもアクセスできます。



初めての出店開設の方は
こちら



既に出店開設されている方は
こちら



インターネットショップ出店・開設をより良いものにするため、中小企業診断士が、課題解決のお手伝いをいたします。

⑦ 場所 窓口に来所
(台東区小島2-9-18中小企業振興センター)
またはオンライン (Zoom)

⑦ 日時 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00
③13:00～14:00 ④14:00～15:00
⑤15:00～16:00 (祝日を除く月～金曜日)



助成決定前に制作へ着手・支払いを実施した場合は対象外

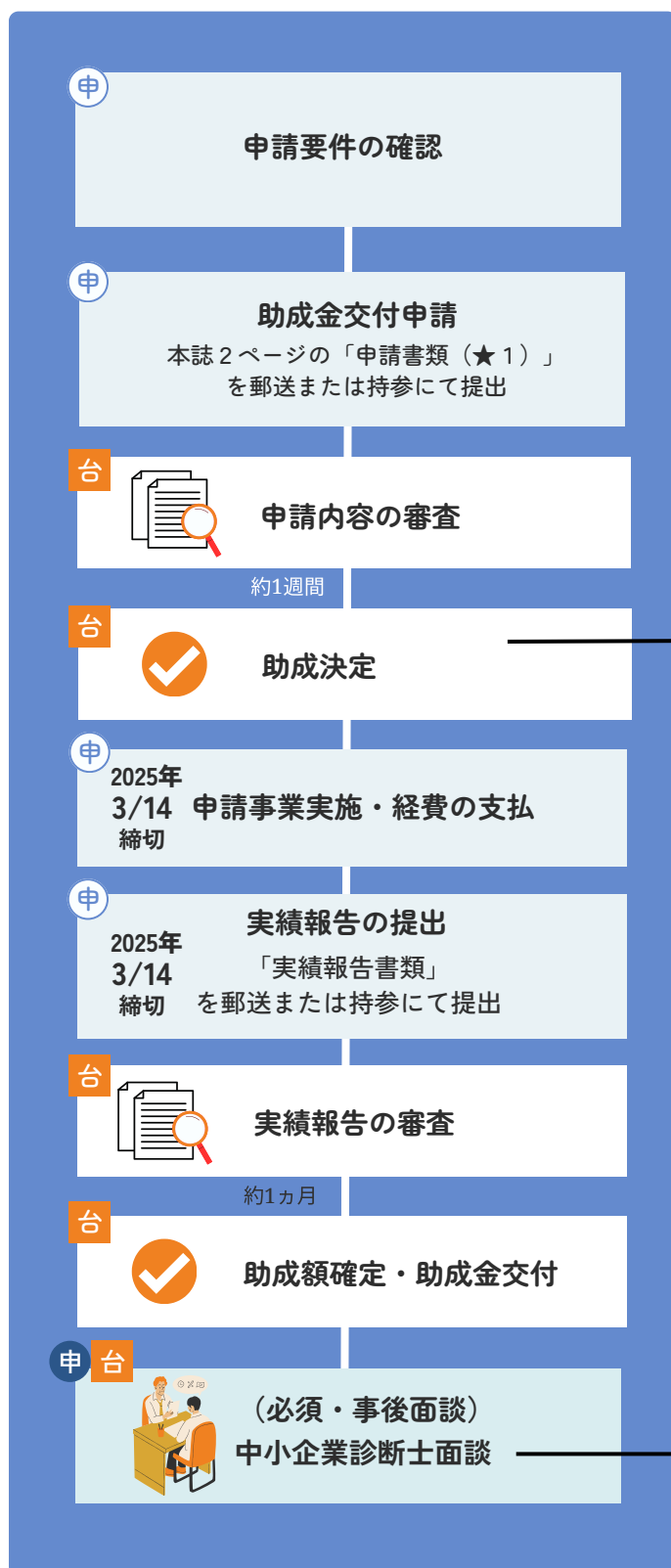
導入後の効果等をヒアリングします。
※専門家より、直接日程調整のご連絡をする場合がございます。

事前面談を「希望しない」場合の流れ

助成決定後～2025年3月14日に制作・支払いが完了し実績報告の提出ができる経費が対象

① 申請者が行うこと

② 台東区産業振興事業団が行うこと



注目!



インターネットショップ出店・開設をより良いものにするため課題解決のお手伝いをいたします。ぜひ、中小企業診断士との事前面談もご活用ください!

※事前面談を希望される場合は、本誌3ページへ



助成決定前に制作へ着手・支払いを実施した場合は対象外

導入後の効果等をヒアリングします。

※専門家より、直接日程調整のご連絡をする場合がございます。